

人権週間事業のお知らせ

〈人権パネル展（著名人の人権メッセージの展示）〉
 【日程】12月5日(月)～9日(金)
 【場所】市役所1階情報スペース
 〈人権身の上相談〉
 【日時】毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分
 ※1か月前から予約受付
 【場所】市役所1階1番窓口秘書広報課広報広聴係内
 【相談員】〈人権擁護委員〉石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏
 【申込み】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529 へ。
 〈西多摩子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会〉
 【日時】12月17日(土)午後2時～4時30分（1時30分開場）
 【場所】日の出町やまびこホール（日の出町大久野1165-2）※申込み不要。直接会場へ。（先着順）
 【問合せ】大多摩人権擁護委員協議会事務局（東京法務局西多摩支局内） ☎ 042・551・0360（ガイダンスに従い4番を押してください。）

パブリックコメントの結果について

福生市国民健康保険データヘルス計画（素案）について、10月3日～17日の間に実施した市民意見の募集（パブリックコメント）で、いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。
 【意見提出者】1人（1項目）

| | |
|-------------|--|
| 市民意見の概要 | 医療機関の受診内容を定期的に被保険者に送ると、体調管理に役立てることができてよいと思う。 |
| 意見に対する市の考え方 | 本計画の実施事業に掲げていませんが、市では医療機関の受診内容を記載した「医療費通知」を年1回、該当する被保険者の方へ発送しています。通知の内容を確認し、医療費負担の仕組みに対する理解を深めていただくとともに、健康に対する意識を高めて疾病予防と健康管理に役立てていただきたいと考えています。 |

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640

平成28年第4回福生市議会定例会のお知らせ（予定）
 【日程】〈定例会〉12月6日(火)～22日(木)
 〈本会議〉12月6日(火)～9日(金)・22日(木)
 〈常任委員会〉12月13日(火)～15日(木)
 【開会時間】 午前10時～
 本会議のライブ映像および録画映像は、市ホームページから、

福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。また、多摩ケーブルネットワークにより111チャンネルで放映予定です。
 【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523
夜間人権ホットライン
 差別や虐待など人権問題や日常生活の法律問題について、弁護士が相談をお受けします。
 【相談電話】 ☎ 03・582

4・9・6・2・0 または ☎ 03・5824・9621 へ。
 【相談日時】 12月8日(木)午後5時～8時
 【相談時間】 1人10分程度
 【問合せ】（公財）東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212

年末年始は救急出場件数が急増します！
 年末年始は、風邪・インフルエンザ等の流行や忘年会・新年会における急性アルコール中毒などで、救急車の出場が一年の中で最も多くなる時期です。救急車を呼ぶか迷ったら、東京消防庁救急相談センター（☎ #7119）へご連絡ください。
 また、「東京版救急受診ガイド」（冊子版・ウェブ版）では主な19の症状について、自ら症状をチェックしていくことで、病気やけがの緊急度に応じたアドバイスが得られます。
 東京消防庁ホームページ、または下のQRコードから簡単にアクセスできます。
 【問合せ】 福生消防署予防課 ☎ 552・0119



年末年始にかけて、忘年会や新年会で飲酒をする機会が多くなります。
飲酒運転は絶対にやめましょう
 飲酒をしたら、自動車・バイク・自転車の運転は絶対にやめましょう。わずかな量の飲酒や、二日酔いの時も運転は絶対にやめましょう。
 また、飲酒をした人に車を貸す、飲酒をした人の車に同乗する、車で来た人に酒類を提供する、などの行為も重大な犯罪です。
 【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

精神障害者福祉相談員募集

【募集人員】 1人
 【雇用期間】 平成29年2月1日～3月31日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）
 【勤務時間】 月～金曜日の午前9時～午後4時
 【受験資格】 精神保健福祉士その他精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第12条で定める資格を有する方で精神障害者福祉相談活動等を熱意を持って遂行できる方
 【試験方法】 面接（12月19日(月)の予定）
 【申込み】 ①12月1日(木)～15日(木)の間に、本人が履歴書（写真貼付）及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課 ☎ 551・1589 へ。（土・日曜日を除く）

12月の納税のお知らせ
 12月は固定資産税・都市計画税（第3期）、国民健康保険税（第6期）、介護

固定資産税に関するお知らせ

償却資産申告書を12月中旬に郵送します

毎年1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの）を所有している方に郵送します。
 必要事項を記入し、課税課資産税係へ申告してください。
 また、申告書が届かない
 【実施期間】 12月～
 【問合せ】 課税課資産税係 ☎ 551・1614

償却資産（土地・家屋）現況調査の実施について

固定資産税に関するお知らせ

調査の際、職員は「徴税吏員証」を携帯しています。敷地内に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。
 また、今年中に土地の利用状況の変更および家屋の用途の変更があった場合、平成29年度から評価額が変わる場合がありますので、ご連絡ください。

宿泊費の一部を助成！ 市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、市が指定した宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。
 【利用方法】 ①下表の予約申込み先（旅行業者など）へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。②総合窓口課（市役所1階6・7番窓口）で利用申請書に記入のうえ提出して利用券を受け取ってください。
 【助成金】 大人3,000円、小人2,000円※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。
 【助成対象者】 申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、福生市に住居登録されている方。※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。
 【利用券の交付枚数】 利用券の交付は1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度で（4月から翌年3月末まで）1枚です。なお、宿泊する施設により利用方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課や市内公共施設の「施設案内」パンフレット、または市のホームページをご覧ください。※申請の際、本人確認書類（運転免許証、保険証等）をお持ちください。
 【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

| 宿泊施設 | 予約申込み先 |
|-------------------------------|--|
| ・旅館 ・ホテル | 市内の指定旅行業者へ。 (有)ダイナ旅行 ☎ 553・3310 立川トラベルセンター ☎ 553・2202 (株)PTS ☎ 539・1911 |
| ・保養所 | 東京都市町村職員共済組合保養所（シーサイドいづたが） ☎ 0120・73・1241（フリーダイヤル）へ。 |
| ・かんばんの宿 | 各宿泊施設へ。日本郵政(株) ☎ 0120・715・294（フリーダイヤル） |
| ・河津温泉旅館組合指定施設 ・津南町観光協会指定施設 | 各宿泊施設へ。 |

自衛官等募集

防衛省自衛隊では、平成29年4月採用の自衛官候補生の追加募集を行っています。

| 募集種目 | 受付期間 | 試験期日 | 試験会場 | 資格 |
|--------|------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| 自衛官候補生 | 12月7日(木)まで | 12月10日(土) | 練馬駐屯地・十条駐屯地 | 平成29年4月1日現在、18歳以上 27歳未満の男子 |
| | | 12月11日(日) | 目黒基地・練馬駐屯地 | |
| | 1月24日(火)まで | 2月5日(日) | 目黒基地・十条駐屯地 | |

【問合せ】 自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所 ☎ 551・4725（福生市本町142マサビルB館2F）（ホームページ）http://www.mod.go.jp/pc/tokyo/fussa